

返戻金制度

当社の紹介により就職した者が、入社前に本人の意思による入社辞退、または入社後に本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還いたします。

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

入社前の辞退の場合	100%
入社後1ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	80%
入社後3ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	50%
入社後6ヶ月以内に雇用契約が終了した場合	50%